



2021年2月2日

## 投資信託新ファンド取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、2月3日より下記ファンドの取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

ファンド名	ピクテ・ゴールド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)
ファンドの特色	1. 投資信託証券への投資を通じて、金の現物に投資するファンドです。 2. 「為替ヘッジあり」は、米ドル建ての金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。 3. 「為替ヘッジなし」は、金価格の値動きを概ねとらえることを目指します。
委託会社	ピクテ投信投資顧問

委託会社：商号等 ピクテ投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第380号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
日本証券業協会

2. 取扱店 全店  
※つくばのGammaぐち支店（インターネット専業支店）を除く

3. 取扱開始日 2021年2月3日（水）

4. 商品概要 別紙「商品概要」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部広報室  
TEL 029-859-8111

#### 【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 44 号  
加入協会 日本証券業協会

## 商 品 概 要

ピクテ投信投資顧問株式会社

ファンドの名称	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジあり)	
日経掲載略称	ゴールドあり	
商品分類	追加型投信/海外/その他資産(商品) その他資産(投資信託証券(商品))/年1回/ 北米/ファンド・オブ・ファンズ/為替ヘッジあり(フルヘッジ)	
信託期間	2011年12月28日(当初設定日)から無期限	
信託金の限度額	1兆円	
基本方針	この投資信託は、主に投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。	
投資対象	別に定める投資信託証券(指定投資信託証券)を主要投資対象とします。 指定投資信託証券は、主に金に投資する投資信託および元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は委託者により適宜見直され、前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。 指定投資信託証券は以下のとおりとします。	
	ファンド	主要投資対象
	1. スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy USD受益証券	・金
	2. ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券	・短期金融商品
	3. 金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。)に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券	-
投資態度	① 投資信託証券への投資を通じて、実質的に金に投資します。 ② 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ③ 金の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。 ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。	
特色	1. 実質的に金に投資します 2. 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります 3. 年1回決算を行います	
主なリスク	- 金の価格変動リスク - 為替に関する留意点	
ベンチマーク	ありません	
主な投資制限	① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。 ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。	
外貨建資産割合・非株式割合	外貨建資産割合：制限なし 非株式割合：約款規定なし	
収益分配方針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ② 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	
決算日	7月15日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬	信託財産の純資産総額に年0.539%(税抜0.49%)の率を乗じて得た額 (内訳-税抜) 委託会社：0.15%、販売会社：0.3%、受託会社：0.04% (投資対象ファンド) フィジカル・ゴールド・ファンド：0.34%(上限) ショートターム・マネー・マーケットJPY：0.3%(上限) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります) 実質的な信託報酬率の概算値は、最大0.879%(税抜0.83%)程度	

信託事務諸費用 (監査費用を含む)	信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額
申込単位	10,000円以上1円単位
発行価格	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
申込手数料	2.2%(税抜2.0%)
解約単位	1円以上1円単位
クローズド期間	ありません。
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません
解約手数料	ありません
解約代金のお支払い	解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から支払われます。
大口解約の制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
取得・解約受付の中止および取消し	金融商品取引所および商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得・解約のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得・解約のお申込みの受け付けを取消すことがあります。
申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
償還条件	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 <再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

## 商 品 概 要

ピクテ投信投資顧問株式会社

ファンドの名称	ピクテ・ゴールド(為替ヘッジなし)	
日経掲載略称	ゴールドなし	
商品分類	追加型投信/海外/その他資産(商品) その他資産(投資信託証券(商品))/年1回/ 北米/ファンド・オブ・ファンズ/為替ヘッジなし	
信託期間	2019年9月19日(当初設定日)から無期限	
信託金の限度額	1兆円	
基本方針	この投資信託は、主に投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。	
投資対象	別に定める投資信託証券(指定投資信託証券)を主要投資対象とします。 指定投資信託証券は、主に金に投資する投資信託および元本の安定性の確保を目的とする投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は委託者により適宜見直され、前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。 指定投資信託証券は以下のとおりとします。	
	ファンド	主要投資対象
	1. スイス籍外国投資信託 ピクテ(CH)プレシヤス・メタル・ファンド-フィジカル・ゴールド クラスI dy JPY受益証券	・金
	2. ルクセンブルグ籍外国投資法人 ピクテ-ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI投資証券	・短期金融商品
3. 金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。)に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券	-	
投資態度	① 投資信託証券への投資を通じて、実質的に金に投資します。 ② 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ③ 金の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 ④ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。	
特色	1. 実質的に金に投資します 2. 原則として為替ヘッジを行いません 3. 年1回決算を行います	
主なリスク	- 金の価格変動リスク - 為替変動リスク	
ベンチマーク	ありません	
主な投資制限	① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ② 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。 ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。	
外貨建資産割合 ・非株式割合	外貨建資産割合：制限なし 非株式割合：約款規定なし	
収益分配方針	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ② 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	
決算日	7月15日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬	信託財産の純資産総額に年0.539%(税抜0.49%)の率を乗じて得た額 (内訳-税抜) 委託会社：0.15%、販売会社：0.3%、受託会社：0.04% (投資対象ファンド) フィジカル・ゴールド・ファンド：0.34%(上限) ショートターム・マネー・マーケットJPY：0.3%(上限) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります) 実質的な信託報酬率の概算値は、最大0.879%(税抜0.83%)程度	

信託事務諸費用 (監査費用を含む)	信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額
申込単位	10,000円以上1円単位
発行価格	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
申込手数料	2.2%(税抜2.0%)
解約単位	1円以上1円単位
クローズド期間	ありません。
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	ありません
解約手数料	ありません
解約代金のお支払い	解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から支払われます。
大口解約の制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
取得・解約受付の中止および取消し	金融商品取引所および商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得・解約のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得・解約のお申込みの受け付けを取消すことがあります。
申込不可日	スイスもしくはロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日においては、購入・換金のお申込みはできません。
償還条件	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 <再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社>